

# 東かがわ市

## がん患者医療用補整具助成事業



東かがわ市では、令和6年度より、がんで治療を受けた方の就労・就学や社会参加を応援し生活の質を高めることができるよう、購入したウィッグや補整具等の購入費用の一部を補助します。

### [対象者 以下の全てを満たす方]

- ①申請時に東かがわ市に住所を有している方
- ②がんと診断されその治療を受けた、または受けている人
- ③対象の補整具を令和5年4月1日以降に購入した人
- ④対象の補整具について、他の助成金等（香川県がん患者医療用補整具助成事業補助金を除く。）を受けていない方

### [対象となる補整具]

- ①医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用のネット
- ②胸部補整具・・・補整下着、人工乳房等（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは除く）

※補助金の交付は、対象者1人につき、補整具の種類ごとに申請できます。申請日から過去1年以内に購入した補整具が対象です。

### [補助金額]

補整具購入費（消費税を含む）の3分の2

上限額：2万円

※いずれか額の小さい方を補助費用とし、千円未満の端数が生じた場合には切捨てとします。購入の際に要した送料や振り込み手数料は対象外となります。

なお、香川県がん患者医療用補整具助成事業補助金を受けたことがある方については、補整具購入費（消費税を含む）額の3分の1（千円未満の端数が生じた場合は切捨て）として、上限額を1万円とします。

### [申請手続き]

対象補整具を購入した日の翌日から1年間

※令和6年度については、令和5年4月1日以降の購入が対象になります。

## [申請に必要な書類]

※申請に必要な書類は東かがわ市のホームページからダウンロードできます。

※連絡先（TEL）は、日中に連絡のとりやすい番号をご記入ください。

- ①申請書（様式第1号 東かがわ市がん患者医療用補整具助成事業補助金交付申請書兼請求書）
- ②購入したことがわかる領収書の写し（購入日、品名：補助対象品であることがわかる記載が必要、金額、購入者氏名が確認できるもの）
- ③がんの治療を受けた、又は現在受けていることが分かる書類（診療明細書、治療計画書、お薬手帳など）
- ④本人確認書類（個人番号カードや運転免許証等顔写真がある身分証明証1点又は顔写真のないものは2点）
- ⑤振込先の通帳の口座番号がわかるページの写し（振込先は、申請者または補助対象者のものに限る）

## [申請方法]

来所、または郵送での申請をお願いします。決定通知書や補助金の振り込みは後日になります。

### 来所の場合

必要書類をそろえ、長寿保健課 健康・長寿グループまで持参してください。

### 郵送の場合

必要書類をそろえ、下記の提出先まで郵送してください。（郵送料は申請者負担となります）

必要書類の②～⑤は、必ず写しを同封してください。

## [申請から交付までの期間・流れ]

おおよその目安は、申請から補助金の振込まで1か月程度です。（休日や祝日等前後する場合があります。）



## [お問い合わせ・申請窓口]

〒769-2792

東かがわ市湊 1847 番地 1（東かがわ市役所 1 階）

東かがわ市役所 長寿保健課 健康・長寿グループ

電話 0879-26-1360 FAX 0879-26-1339

